

# 登録済通知書

平成30年9月5日付けで申請のあった浄化槽保守点検業については、函館市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第7条第2項の規定により登録をしたので通知する。

平成30年10月5日

函館市長 工藤 壽 樹



記

氏名または名称 株式会社 亀田清掃

登録番号 第 2 号

登録年月日 昭和60年10月12日

登録有効期間 平成30年10月12日から

平成33年10月11日まで